

伊勢崎市学校教育情報化推進計画

＜令和元年度～令和5年度＞



令和2年12月

伊勢崎市教育委員会



目次

第1章 策定について	1
第1節 推進計画策定の趣旨	1
第2節 本市情報教育の経緯	1
第3節 計画の位置づけと計画期間	2
第4節 本市におけるGIGAスクール構想	2
第2章 基本構想	3
第1節 基本目標	3
第2節 基本方針	3
(1) 21世紀型学力を育む令和のいせさき型学校教育	3
(2) ICT環境の整備	4
(3) 教科指導におけるICT活用の推進	4
(4) 特別支援教育等におけるICT活用の推進	4
(5) 校務の情報化推進	4
(6) 教員のICT活用指導力の向上	4
(7) 情報セキュリティ	4
第3章 具体的な方向性と取組方策	5
1 21世紀型学力を育む令和のいせさき型学校教育	5
2 ICT環境の整備	6
3 教科指導におけるICT活用の推進	7
4 特別支援教育等におけるICT活用の推進	7
5 校務の情報科推進	8
6 教員のICT活用指導力の向上	8
7 情報セキュリティ	8
資料 教育の情報化に係る国の動向	9



第1章 策定について



第1節 推進計画策定の趣旨

次代を担う子供たちには、教育によって、生涯を通じて社会で活躍できる資質や能力を育成していくことが必要であり、能動的に学び続けることができる環境づくりが、ますます重要になってきている。とりわけ、情報通信技術（以下「ICT」とする）の発達により、ICTを活用することが日常化するなど、情報活用能力を身に付けられるように必要な環境の整備や指導の充実を推進することが求められている。

そこで、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、子供たちや教員によるICTの積極的、効果的な活用を推進し、子供たちがわかる喜びやできる楽しさを味わいながら、他者との関わりを深め、確かな学力を身につけて、未来を切り拓く力を育成することが求められる。

本計画では、その実現に向け、本市教育委員会がビジョンを持ち、教育の情報化について基本的な考えと進むべき方向を明らかにするとともに、具体的な取組みを推進していくために策定する。



第2節 本市情報教育の経緯

平成17年1月1日、旧伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の合併に伴い、学校のICT環境を計画的に充実していくこととした。その経緯を以下に示す。

■図表1 「本市の学校教育の情報化の経過と今後の計画」

年度	施策等
2005 (H17)	①更新時期のグループ化（平成17年1月1日 市町村合併） これまで学校ごとに契約していた校務用パソコン、パソコン教室の児童生徒用パソコン及びネットワーク構築を、4つの区分（旧市内の小学校、同中学校、赤堀地区と東地区の小・中学校、境地区の小・中学校）に再編し、4年ごとに更新するようになった。
2015 (H27)	②伊勢崎市立学校等情報化推進委員会の立ち上げ(平成27年9月1日) 市立学校等の情報化に際し、校務の情報化及び情報教育の推進に係る情報機器の整備方針などを検討するため、伊勢崎市立学校等情報化推進委員会を設置した。
2016 (H28)	③教育の情報化における課題の抽出 本市のICTの実態把握に基づき、課題を抽出するとともに、学校での活用について、教育研究所ICT活用研究班による実践研究と成果の普及を行った。
2017 (H29)	
2018 (H30)	⑤伊勢崎市立学校情報セキュリティポリシーの策定(平成31年3月) 学校が保有する情報資産をさまざまな脅威から守り、機密性、完全性、可用性を保つため、伊勢崎市立学校等情報化推進委員会にて検討し、策定した。
2019 (R1)	⑧伊勢崎市学校教育情報化推進計画策定(令和2年3月) 児童生徒一人一台の情報端末を整備するにあたっての課題を抽出し、伊勢崎市立学校等情報化推進委員会にて以下の内容を検討した。 ・学校におけるICT活用の方向性 ・学校におけるネットワーク構成の在り方 ・児童生徒用の情報端末の仕様、OS、授業支援ソフトの検討 ・ICTサポーターの在り方とさらなる充実に向けた検討 ・個人情報の管理方法 ・情報機器の管理、保守 ・ヘルプデスクの内容の明確化
2023 (R5)	伊勢崎市学校教育情報化推進計画

国のGIGAスクール構想



第3節 計画の位置づけと計画期間

本市では下図に示すとおり、「伊勢崎市総合計画」に基づき、教育分野の指針である「伊勢崎市第2期教育振興基本計画」を作成し、計画的に教育の振興を図っている。

■図表2「平成27年度以降の総合計画及び教育振興基本計画」

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
伊勢崎市総合計画	第2次総合計画（基本構想）									
	前期基本計画					後期基本計画				
伊勢崎市教育振興基本計画	教育振興基本計画					第2期教育振興基本計画				
伊勢崎市学校教育情報化推進計画					計画作成	整備期間				計画作成

本計画は、第2期教育振興基本計画の中に位置づけ、令和元年度から令和5年度までの期間に、計画的・段階的に進めていく。また、この計画は、第1次計画であり、5か年の検証結果及び社会情勢、市の実情に合わせて第2次計画を策定する。



第4節 本市におけるGIGAスクール構想

本市はこれまで、小学校1年生からの英語教育の実践や海外語学研修、いせさきふるさと学習など、時代の先を見越した先進的な教育に取り組んできた。

国のGIGAスクール構想を受け、これまで積み上げた教育実践と最先端のICT環境を結び付けることで、主体的・対話的で深い学びをより一層推進し、未来を切り拓く志とたくましい行動力をもった子供を育てていくため、「いせさきGIGAALスクール構想※」を策定することとした。※GIGAALは、Global and Innovation Gateway for All Autonomous Learnerの略

なお、この構想を実現するため、下図に示すとおり、小学校1校、中学校1校をICT活用推進モデル校に指定し、タブレット端末の管理やセキュリティの確保、サポート体制の在り方等の体制づくりや基盤整備について研究を行い、その成果を市内全校に広めていく。

■図表3「情報端末整備計画」

年度 校種	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
小学校	情報化 推進計画 の策定		モデル校・全学年
中学校		児童生徒1人1台情報端末の整備 モデル校	全学年

※当初計画は令和5年度までに段階的に整備するものであったが、前倒しを行った。

第2章 基本構想



第1節 基本目標

現在まで整備されたICT環境を基盤とし、より一層のICT利活用を図るための環境整備等の取り組みを恒常的に推進し、21世紀型学力を育むための教育の実践にあたる。



第2節 基本方針

児童生徒一人一人が、主体的かつ適切にICTを活用することで、論理的思考力や情報活用能力等、確かな学力を身に付けられるように、次に示す7つの基本方針に基づき、本市のICT環境を整備し、教育の情報化を総合的かつ継続的に進めるものとする。基本方針に沿った教育の情報化は、学校において、一斉、または段階的に取り組むものとする。

(1) 21世紀型学力を育む令和のいせさき型学校教育

本市では、最先端のICTと、これまで積み上げてきた本市の確かな教育実践を効果的に結び付けることで、学びの変革を推進し、「令和のいせさき型学校教育」を目指す。

令和のいせさき型学校教育は、Society 5.0時代を見据え、多様化する児童生徒一人一人が、自分のよさや可能性の広がりを認識し、ふるさと伊勢崎の伝統、文化、歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来の創り手となるように、協働的な学びと、個別最適な学びを相互に作用させながら、児童生徒や保護者にとっても、教員や地域にとっても、持続的で魅力ある学校教育を実現するものである。

具体的には、以下のことを中心に推進していく。

原体験をとおして実現してきた豊かな学びや、学校ならではの集団での学び合いを尊重しながら、ICTを活用することで、時間と距離の制約を取り払い、他校や地域、専門機関との連携を取り入れた協働的な学びを推進する。

また、教員の経験と教育実践により培われた、確かな見取りに基づく個に応じた指導や支援を尊重しながら、教育データの活用をすることで、進捗やつまづきを明らかにして指導を重点化するなど、指導の個別化を図る。さらに、ICT活用によって教科指導を効率化したり、重点化したりすることで、児童生徒一人一人が設定した課題を探究するプロジェクト型学習など、主体的な学習の個性化を図る。指導の個別化と主体的な学習の個性化を促進することで、個別最適な学びを推進する。

家庭や地域については、教育の情報化が進展し、学校における学びを即時に共有したり、関与したりすることが容易になることで、子供の学びへの関わり方がより身近になり、学校教育への理解がさらに深まるよう、ICTを活用した家庭や地域との連携を推進する。

教員については、これまでの統合型校務支援システムの運用だけでなく、学校と家庭間の連絡のデジタル化など、校務の効率化をすることや、ICT支援員の配置促進等による業務の分担の明確化、AI型のドリルやデジタル教材など、学習指導にICTを活用することで働き方改革をさらに推進する。

(2) ICT環境の整備

児童生徒にとっても、教職員にとっても、ICT活用が日常化し、安全かつ気軽にICTを利活用できる環境を段階的に構築し、運用するものとする。

(3) 教科指導におけるICT活用の推進

すべての教科においてICTを活用し、児童生徒一人一人が「わかる喜び」「できる楽しさ」を十分に味わいながら、学びを深めていけるような授業改善を推進する。

(4) 特別支援教育等におけるICT活用の推進

児童生徒一人一人の特性や学習内容等に応じた指導・支援の実現ができるように、ICTの有効活用を推進する。また、日本語の指導を要する児童生徒に対する母語支援へのICT活用を推進する。

(5) 校務の情報化推進

質の高い授業の実現や個に応じた指導の充実を図るため、学校における働き方改革という視点で、統合型校務支援システムの有効活用、家庭や地域との連絡にICTを活用することなどを推進する。

(6) 教員のICT活用指導力の向上

教員一人一人がICT活用の目的を理解し、児童生徒の学びの質の向上や校務の効率化のため、ICTに係る知識や技能を高める研修を推進する。

(7) 情報セキュリティ

児童生徒や教職員が安心・安全かつ便利にICTを利活用できるように、ネットワーク環境の整備と共に、情報セキュリティ対策を講じていくこととする。また、教職員の情報セキュリティへの意識を高める研修を推進する。

第3章 具体的な方向性と取組方策

1 21世紀型学力を育む令和のいせさき型学校教育

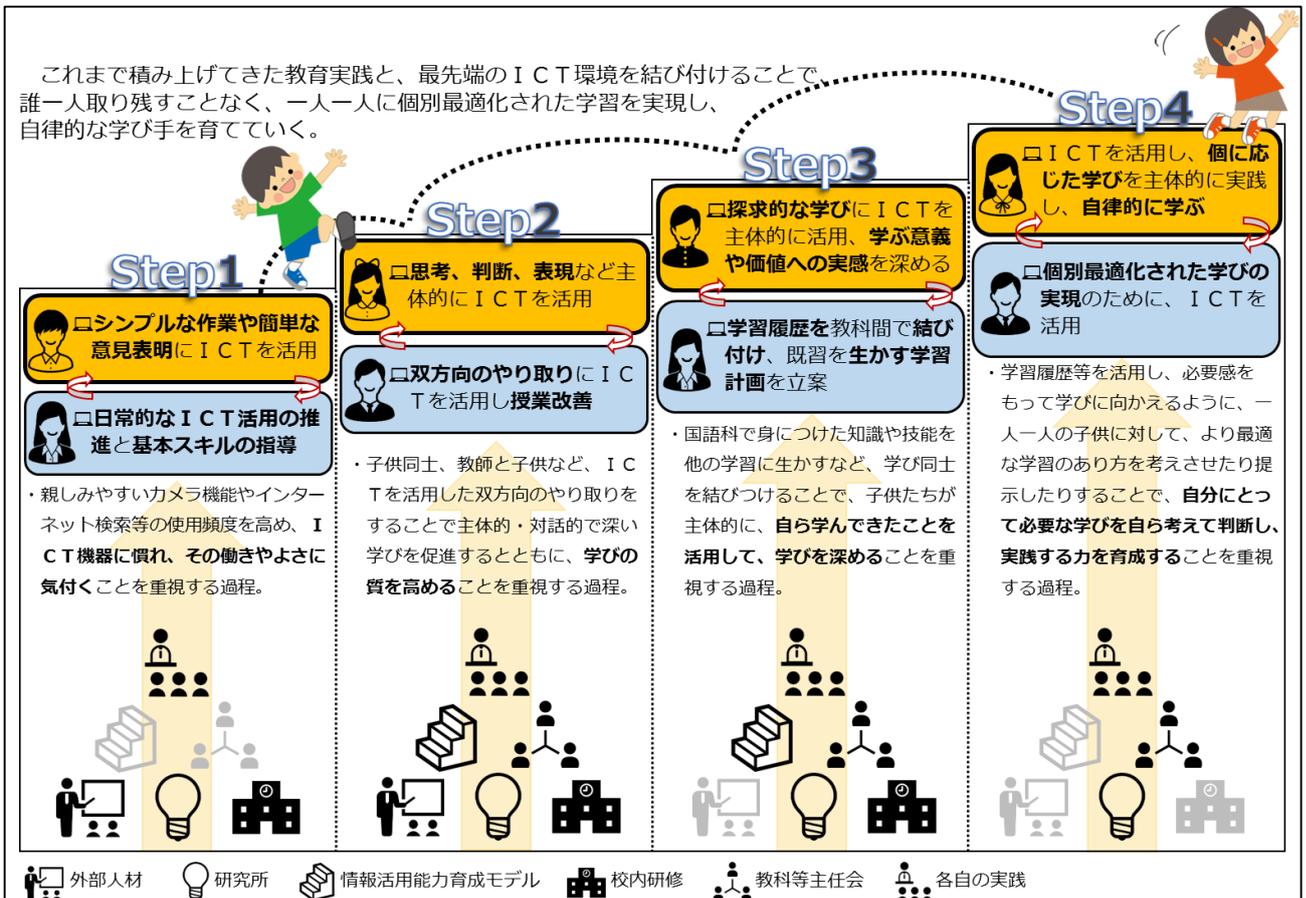
21世紀型学力を育む令和のいせさき型学校教育を推進するにあたり、現在のICT環境を踏まえ、児童生徒も教員も無理なく、段階的にICTを活用できるように推進していく必要がある。そこで、以下に示す施策に取り組む。

❖施策1 いせさきGIGAALスクール構想推進事業❖

本市では、これまでも主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫や、個に応じた支援の在り方を研究し、実践に結びつけてきた。「いせさきGIGAALスクール構想」は、本市の積み上げてきた確かな教育実践の効果をより高めていくためにICT活用を推進し、個別最適な学びを実現し、自律的な学び手の育成を図るものである。

そのため、加速していく情報化の中で、教育の本質を見失うことなく、これまでの実践をさらに効果のあるものに高めていくためには、段階的な取組の推進が不可欠である。そこで、図表4に示すとおり、4つのステップを設定した。特徴は、ICTのよさを十分に感じさせ、主体的に活用しようとする意欲を高めることをねらいとしているステップ1を設定したことと、最終的な姿として、義務教育段階を越え、生涯にわたって生きる力を支えるために、自律的な学び手をイメージしたことである。本市では、外部人材の活用、教育研究所における実践的な研究成果の普及、教科等主任会での授業実践等により、この構想の実現を図る。

■図表4 「いせさきGIGAALスクール構想」





2 ICT環境の整備

令和のいせさき型学校教育を推進するにあたり、誰もが安全に、安心して利活用し、かつ児童生徒の学びや校務に効果的に機能するICT環境を整える必要がある。そこで、以下の施策に取り組む。

✳️施策2 令和のいせさき型学校教育の情報化を支えるインフラ整備✳️

令和のいせさき型学校教育を推進するにあたり、図表5に示すようなICT環境を整えることを検討していく。

■図表5 「令和のいせさき型学校教育を推進するためのICT環境」の例

項目	内容
学習者用情報端末	・児童生徒1人1台 ・カメラ、キーボード等、国の標準仕様に基づく端末 ・スタイラスペン
指導者用情報端末	・授業者1人1台 ・校務系端末との併用
ネットワーク環境	・超高速インターネットに常時接続が可能 ・全教室及び体育館、校庭等を含めた無線LAN整備 ・校務系と学習者系の分離等セキュリティの確保
校務支援システム	・授業支援ソフト等との連携による学習履歴の把握
大型提示装置	・全普通教室、体育館、特別教室に整備
学習者用サーバ	・パブリック・クラウドを利用
デジタルサイネージ	・情報共有を常時行えるように職員室等に配置
複合型プリンタ	・全普通教室、体育館、特別教室に整備
遠隔授業システム	・ライブ配信カメラ、マイク ・遠隔授業を支援するソフト
授業支援ソフト	・双方向の学びの実現 ・学習履歴の管理、分析
ICTサポータ	・各校、週1回程度の訪問によるICT支援
デジタル教科書	・全教科の指導者用のデジタル教科書の整備 ・全教科の学習者用のデジタル教科書の整備
充電保管庫	・40台程度を1ユニットとする ・スペースの有効利用のため教卓として利用
家庭学習支援	・家庭学習支援ソフトの活用

❖施策3 ICT活用推進モデル校事業❖

令和のいせさき型学校教育を支える環境を実現するには、現在のICT環境とは異なる新しい環境下において、実際に利活用する学校の意見を反映し、情報端末の管理やセキュリティの確保、サポート体制の在り方等の基盤整備や体制づくりについて研究を行いながら、よりよい環境を構築していく必要がある。そこで、令和2年度は中学校1校、令和3年度は小学校1校をICT活用推進モデル校に指定し、学校の基盤整備に取り組むこととする。

❖施策4 情報活用能力体系表に基づく情報教育全体計画の改訂❖

整備された環境の中で、児童生徒が主体的にICTを活用できるように各校の情報教育の全体計画を改訂する。そこで、教育研究所ICT活用研究班により研究を進めている情報活用能力系統表、ICT機器等活用スキル系統表を生かし、各校で、情報活用能力育成に関係する教科や単元、その指導時期等や、ICT機器活用スキルを育成する時期、活用する機器や機能等の共有を推進する。



3 教科指導におけるICT活用の推進

新たな環境整備を進めることと並行して、現在整備されているICTを有効に活用するという視点で、特に、授業においてICTを活用する場面を増やしていくことが求められる。そこで、本市教育研究所を中心として、実践的な活用事例の研究成果を普及するとともに、以下の施策に取り組む。

❖施策5 情報化推進リーダーの設置❖

各校の実情に合わせて、段階的な情報化の推進を図ることができるように、情報化推進リーダーを校務分掌に位置付けることとする。情報化推進リーダーとは、情報教育及び学習指導におけるICT活用について、指導的な役割と、学校の情報化の全般について企画立案する役割を担う、各学校の情報化を推進する上で、中心となる教員である。

❖施策6 デジタル教科書の活用促進❖

教科指導におけるICT活用を着実に推進するため、共通の取り組みとして、授業者用デジタル教科書の日常的な活用を促進し、大型提示装置等や教員用の情報端末の活用、教科指導におけるICTの効果的な活用に係る研究を推進する。

その他関係する施策

- ・施策1 いせさきGIGAALスクール構想推進事業
- ・施策4 情報活用能力体系表に基づく情報教育全体計画の改訂

4 特別支援教育等におけるICT活用の推進



特別支援教育においては、個々の児童生徒の障害の状態に応じて指導内容や指導方法の工夫が求められている。個々のニーズに合わせた学習の実現には、ICTの活用が大きな役割を果たす可能性がある。そこで、以下の施策に取り組む。

❖施策7 翻訳アプリの導入❖

本市では外国にルーツをもつ児童生徒が多く在籍しているため、日本語教室を市内17校に置くなど、特別の教育課程に基づき日本語指導を行っているが、母語での対応のニーズに対して外国籍児童生徒学校生活支援助手の配置時数が不足する状況にある。指導に当たる人員の配置を増やすことに加え、ICTの活用が効果的であると考え。そこで、日本語指導に役立てるため、翻訳アプリについて研究し、活用推進に取り組む

その他関係する施策

- ・施策2 令和のいせさき型学校教育の情報化を支えるインフラ整備



5 校務の情報化推進

本市では統合型校務支援システムを導入しており、様々な資料の電子化を進め、効率的な業務の実現に寄与している。しかし、学校間の連携に役立てるという視点で工夫の余地があるなど、校務の電子化・効率化へ向けて、さらに改善していくことが求められる。そこで、以下の施策に取り組む。

✳️施策8 統合型校務支援システムの運用改善✳️

学校内及び学校間の情報共有の充実、校務のペーパーレス化等、教員の「働き方改革」に向けた校務の情報化の進捗状況と課題について把握、検証し、更なる効率化を目指して研究していくこととする。

✳️施策9 外国籍等保護者との連絡ツール活用✳️

外国籍等保護者の母語に対応した日常的な連絡ツールについて研究し、活用推進に取り組む。



6 教員のICT活用指導力の向上

課題の提示など、視覚的な支援としての活用など、本市の教員の多くは、授業の中でICTを活用することができる。今後は、一人一台の端末を用いて、双方向の学びを充実させていく必要があり、さらなるICT活用指導力の向上が求められる。そこで、GIGAALスクール構想を着実に進めることで、段階的にICT活用指導力を高めていくこととする。また、ICTサポータ等を活用し、ICT活用指導力の向上に向けた研修を実施する。

今後も、各校におけるICT活用に関する研修を推進するとともに、効果的な事例について、研究、収集、成果の普及に取り組むこととする。

その他関係する施策

・施策1 いせさきGIGAALスクール構想推進事業



7 情報セキュリティ

本市では平成30年度末に伊勢崎市学校情報セキュリティポリシーを策定した。各校ではセキュリティポリシーに基づき、マニュアルを作成、実施について研修を行い、情報セキュリティリスクを回避するための環境を整えている。しかし、現在のセキュリティポリシーは、現在ある学校のネットワーク環境に基づくものであり、今後、安全性や利便性を高めた環境整備していくため、さらに研究していく必要がある。

そこで、以下の施策に取り組む。

✳️施策10 安心・安全なネットワーク環境の整備に向けた研究✳️

学校では、授業や校務など、様々な場面での活用があり、接続する情報の制限も場面ごとに変化していく必要がある。児童生徒や教職員にとって、便利で、安心・安全なネットワーク環境を整えるため、伊勢崎市立学校等情報化推進委員会にて、情報を収集、精査しながら研究を進めていく。

✳️施策11 教職員の情報セキュリティへの意識向上推進✳️

人的なリスク低減のため、情報セキュリティについての教職員の意識を高める研修を推進する。

教育の情報化に係る国の動向

【参考資料】

○平成23年4月「教育の情報化ビジョン」文部科学省

- ・ICTを最大限活用した21世紀にふさわしい学びと学校を目指し、平成32年度に向けての教育の情報化に関する総合的な推進方策をまとめたもの。
- ・教育の質の向上を目指すため、子供たちの情報活用能力の育成、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現、ICTを活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務負担軽減の観点から取り組むべき施策が示されている。

○平成25年6月「世界最先端IT国家創造宣言」IT総合戦略本部

- ・国民一人一人がITの恩恵を実感できる世界最高水準のIT国家となるために必要とする政府の取組み等をまとめたもの。
- ・IT利活用の深化により未来に向けて成長する社会、ITを利活用した、まち、ひと、しごとの活性化による活力ある社会、ITを利活用した安全、安心、豊かさが実感できる社会、ITを利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会を実現するための取組みを明らかにしている。

○平成28年6月「日本再興戦略2016」日本経済再生本部

- ・教育分野では、変革の時代に求められる教育の全国展開、教育コンソーシアムによる官民の連携強化、教員の授業力向上とIT環境整備の徹底について示されたもの。
- ・授業中にITを活用して指導することができる教員について、2020年までに100%を目指すことや、無線LANの普通教室への整備を2020年までに100%を目指すことなど、目標値が設定されている。

○平成28年7月「教育の情報化加速化プラン」文部科学省

- ・国、地方公共団体、学校が連携し、「次世代の学校・地域」を創生し教育の強靱化を実現するため策定されたもの。
- ・平成28年度から平成32年度までのおおむね5年間を対象とし、教育の情報化に対応するため、「次世代の地域・学校」におけるICT活用ビジョン等の提示、授業・学習面でのICT活用、校務面でのICT活用、授業・学習面と校務面の両面でのICT活用教員の指導力の向上や地方公共団体・学校における推進体制、ICTによる学校・地域連携の6つの施策が掲げられている。

○平成29年8月「学校における働き方改革に係る緊急提言」文部科学省

- ・教職員の長時間勤務の看過できない実態の改善に向けて、すべての教育関係者がそれぞれの立場から取組みを実行し、教職員がその効果を実感できるようにするためにまとめられたもの。
- ・教育の情報化に関わることとしては、校務の電子化による業務の効率化のために統合型校務支援システムの導入促進すること、ICTを活用した教材の共有化を推進することなどが示された。

○平成29年11月「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」文部科学省

- ・地方公共団体が設置する学校を対象とし、学校のICT環境の整備に伴って、児童生徒が日常的に情報機器や情報システムに触れる機会が増えてきたことなど、地方公共団体とは違う学校の特徴を踏まえ、情報セキュリティポリシーの策定や改訂を促すものである。
- ・組織体制を確立すること、児童生徒の機微情報へのアクセスリスクへの対応を図ること、インターネット経由の標準型攻撃等のリスクへの対応を行うこと、学校の実情を踏まえた対策を講じること、教職員の情報セキュリティへの意識を高めること、教職員の業務負担軽減及びICTを活用した多様な学びの実現を図ることの6つの考え方が示されている。

○令和元年6月「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」文部科学省

- ・これから到来するSociety 5.0時代を見据え、平成30年11月に、学びの質を高めるツールとして先端技術を積極的に取り入れること等をまとめた「新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けて～柴山・学びの革新プラン～」を踏まえ、今後の具体的な取組方策についてまとめられたもの。
- ・「導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠」とICT環境の整備の必要性を示すとともに、学校現場において、効果的な活用の在り方として、遠隔・オンライン教育の推進、デジタル教科書・教材や協働学習支援ツールの活用などが示されている。また、そのためのICT環境整備として、高速・大容量ネットワークであるSINETの開放、クラウド活用の積極推進、学校の実情を踏まえた安価な環境整備のモデル例などが示されている。

○令和元年6月28日公布・施行「学校教育の情報化に関する法律」

- ・全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、国及び地方公共団体、学校の設置者の責務、推進計画等について定めたもの。
- ・努力義務として地方公共団体の推進計画を策定することが示されている。